



千葉県観企指令第25号の38

浦安市北栄一丁目1番11号
株式会社アマテラス・スタイル
代表取締役 福田 信一

平成25年9月18日付けで申請のあった旅行業の更新登録については、旅行業法（昭和27年法律第239号）第6条の3第2項により準用する同法第5条第1項及び同法施行令第5条第1項の規定により下記及び別添写しのとおり登録する。

平成25年9月20日

千葉県知事 鈴木 栄 治



記

- 1 登録年月日 平成20年10月15日
- 2 登録番号 千葉県知事登録旅行業 第3-806号
- 3 更新登録年月日 平成25年10月15日